

次のとおり、令和7年度4R推進普及啓発企画運営業務委託に係る公募型プロポーザルの参加事業者を募集します。

令和7年4月14日

大分市市長 足立 信也

1 事業目的

大分市では限りある資源を有効に使う「循環型社会」の構築に向けた取り組みとして、「4R」Refuse（リフューズ・発生回避）Reduce（リデュース・発生抑制）Reuse（リユース・再使用）Recycle（リサイクル・再資源化）を推進している。ごみの減量・リサイクルを進めるためには、市民・事業者・行政が4Rを認識し、それぞれの役割と責務を自覚し、一体的に4Rに取り組むことが必要である。

また、燃やせるごみに混入しているリサイクル可能な紙類を救う運動「捨てんし大分！」が本年度から始動する。「紙類」は排出量が減少する一方、燃やせるごみへの混入割合が資源物の中で一番高く、適正に分別することで年間約6,000トンもの「紙類」を資源化できるという現況にある。燃やせるごみに混入する「紙類」を適正に分別することで「紙類」のリサイクル率の向上と燃やせるごみの減量化を目指すため、市民に広く周知をすることが必要である。

本事業では、市民に対し、4Rを意識したライフスタイルへの転換を促し、共感を得られるような企画を提案・実施することにより、4Rの普及・啓発を図るとともに、家庭ごみおよび事業系ごみの減量を図ることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 事業名

令和7年度4R推進普及啓発企画運営業務委託

(2) 業務内容

4Rについて、より幅広い年代への周知・啓発が可能な企画、また、4Rのライフスタイルへの転換を促し、共感を得られるような効果的な取り組みの提案、実施。

- ① 4Rの認知度向上を図るとともに、4Rおよび「捨てんし大分！」の取り組みを提案し、実施する。
- ② SNSやマスメディア等の各種広報媒体を活用し、4Rや「捨てんし大分！」の取り組み等に関する情報発信を行う。
- ③ 大分市ごみ減量・リサイクル推進イメージキャラクター「リサイクルン」の公式SNS（Instagram・X）アカウントにおけるリール動画の制作と投稿を行う。
- ④ 古紙リサイクルを図るために「捨てんし大分！」を市民に広く周知し、「捨てんし大分！」のロゴやリサイクルンをベースとしたイメージキャラクターのデザインも行う。
- ⑤ 事業による周知・啓発の効果や、4Rおよび「捨てんし大分！」等の認知度・実践度に関する調査を行う。
- ⑥ 4Rおよび「捨てんし大分！」の普及を図るため、エコライフプラザで開催されるリサイクルンフェスの企画・立案を行う。

(3) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(5) 提案限度価格

2,500,000円（消費税および地方消費税相当額を含む）

契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、受託候補者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

3 参加資格要件

プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
- (5) 入札予定日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。

4 受託者の選定方法

受託者を選定するにあたり、参加者を公募し、参加表明をした者の中から参加資格を確認し、企画提案書の提出およびプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、選定委員会による審査を行い、最も高得点を得た者を受託候補者として選定する。

本プロポーザルへ参加を希望する者は、「令和7年度4R推進普及啓発企画運営業務委託に係るプロポーザル実施要領」を確認のうえ、参加表明書等を期限までに提出すること。

なお、主な日程は下記のとおりとする。

手 順	日 時
プロポーザルの公告	令和7年4月14日（月）
仕様書等の交付	令和7年4月14日（月）から 令和7年5月7日（水）17時15分まで
参加表明書の提出	令和7年5月7日（水）17時15分まで

質問書の提出	令和7年5月7日（水）17時15分まで
質問書に対する回答	令和7年5月9日（金）
企画提案書等の提出	令和7年5月20日（火）17時15分まで
書類審査・プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和7年5月29日（木）
選定結果通知	令和7年6月上旬予定
本契約締結	令和7年6月中旬予定

5 その他

詳細は、「令和7年度4R推進普及啓発企画運営業務委託に係るプロポーザル実施要領」によるものとする。

6 担当部局

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市役所本庁舎4階

環境部 ごみ減量推進課 ごみ減量・リサイクル推進担当班 担当者：末光・寺田

TEL：097-537-5687（直通） FAX：097-534-6252 メール：gomigen2@city.oita.oita.jp